

「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県福祉部地域包括ケア課（以下、「地域包括ケア課」という）が運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

(対象アカウント)

第2条 本利用規約の対象とするアカウントは次のとおりです。

- ・LINE アカウント名「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」
- ・相談期間 令和4年9月20日から開始
- ・相談時間 月～金曜日 午前11時～午後8時（祝日、年末年始を除く）

(留意事項)

第3条 ご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- 1 秘密は必ず守ります。希望や同意がない限り、第2号に該当する場合を除き、相談内容を第三者に伝えたりすることはありません。
- 2 匿名で相談できますが、身体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は警察、関係機関などに連絡して安全を確保させていただく場合があります。
- 3 収集した情報は適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- 4 埼玉県は当規約を予告なく変更する場合があります。

(個人情報)

第4条 当アカウントにおける個人情報の扱いについては、以下の通りです。

- 1 埼玉県は本相談により利用者から取得した個人情報について、埼玉県個人情報保護条例に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は条例上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- 2 本相談提供事業者は個人情報保護関連法令及び委託契約において定める個人情報の守秘義務等を遵守し、相談業務を行います。

(禁止事項)

第5条 ご利用にあたっては、以下の行為はしてはいけません。

- 1 法令又は公序良俗に反する行為
- 2 犯罪行為に関連する行為

- 3 本アカウントの運営を妨害するおそれのある行為
- 4 他のユーザーに関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
- 5 不正アクセスをし、又はこれを試みる行為
- 6 他のユーザーに成りすます行為
- 7 反社会的勢力に対して直接又は間接的に利益を供与する行為
- 8 他のユーザー又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利又は利益を侵害する行為
- 9 以下の表現を含み、又は含むと埼玉県が判断する内容を投稿し、又は送信する行為
 - 一 過度に暴力的な表現
 - 二 露骨な性的表現
 - 三 人種、国籍、信条、性別、社会的身分等による差別につながる表現
 - 四 自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引又は助長する表現
- 10 以下を目的とし、又は目的とすると埼玉県が判断する行為
 - 一 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為
 - 二 性行為やわいせつな行為を目的とする行為
 - 三 面識のない異性との出会いや交際を目的とする行為
 - 四 他のユーザーに対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為
 - 五 他のユーザー又は第三者に不利益、損害又は不快感を与えることを目的とする行為
 - 六 その他本アカウントが予定している利用目的と異なる目的で本アカウントを利用する行為
- 11 宗教活動又は宗教団体への勧誘行為
- 12 その他埼玉県が不適切と判断する行為

(お問い合わせ)

第6条 当利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県福祉部地域包括ケア課

地域包括ケア担当

電話：048-830-3266

メール：a3250-03@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、令和4年9月20日から施行する。